

平成 15 年 6 月 6 日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目5番20号
東京瓦斯株式会社
代表取締役社長 **上原英治**

第203回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第203回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席
くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日おさしつかえのあります場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討
くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ
折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

- 1 日 時 平成15年6月27日(金曜日)午前10時
- 2 場 所 東京都港区海岸一丁目5番20号
当社2階大会議室
- 3 会議の目的事項
報 告 事 項 第203期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)営業報告書・貸借対
照表および損益計算書報告の件
決 議 事 項
第1号議案 第203期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書
類」(18頁から21頁まで)に記載のとおりであります。
第3号議案 自己株式取得の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書
類」(21頁)に記載のとおりであります。
第4号議案 取締役12名選任の件
第5号議案 監査役1名選任の件
第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に
ご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)

営業の概況

1 営業の経過および成果

(1) 営業活動の状況

当期におけるわが国経済は、雇用や所得に対する不安等を背景に個人消費が低迷しデフレ傾向が続くなど、企業を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

このような経済情勢のもとで、当社は、都市ガスの普及拡大に懸命の営業努力を払ってまいりました。

以下、その概要をご報告申し上げます。

ガ ス

需要件数は、当期中に20万件増加し、期末現在で924万4千件となりました。また、ガス販売量は、前期に比べ13.5%増の104億6,382万8千 m^3 となりました。

このうち、家庭用のガス販売量につきましては、新規需要家の獲得やガス機器の普及拡大に努めたことに加え、年間を通じて前年より低気温だった影響で給湯・暖房需要が伸び、前期に比べ5.9%増の32億5,419万6千 m^3 となりました。また、業務用（商業用・公用および医療用）につきましては、地球環境保全や電力負荷平準化に寄与するガス冷暖房を主力商品として需要拡大に努め、前期に比べ9.6%増の25億345万3千 m^3 となりました。工業用は、天然ガスの持つ環境性と当社のエンジニアリング力を最大限活かした拡販に努めた結果、発電向けを中心に需要が伸び、前期に比べ23.6%増の35億9,867万6千 m^3 を販売することができました。また、他ガス事業者への卸供給は、新規供給先の開拓および卸供給先の需要増により、前期に比べ16.5%増の11億750万3千 m^3 を販売いたしました。

一方、ガス売上高につきましては、ガス販売量の増加等により、前期に比べ417億31百万円、5.6%増の7,850億79百万円となりました。

受注工事

受注工事につきましては、新設工事28万5千件および増設工事7万1千件等を実施いたしました。これによる受注工事売上高は、前期に比べ2.1%減の641億76百万円となりました。

した。借入金は79億17百万円減少し、コマーシャルペーパー発行残高も120億円減少いたしました。この結果、有利子負債残高は前期末に比べて455億68百万円減の5,600億47百万円となりました。

(5) 会社が対処すべき課題

エネルギー市場は、規制緩和の進展によって、ガス対ガスあるいはガス対電力の競合が激しくなりますが、一方で、将来的には、電力、ガス、その他ユーティリティ、エネルギーサービス、家庭用各種サービスなどを含めたエネルギー関連市場が融合して新たな市場が生まれ、ビジネスのチャンスが拡大していくと考えられます。

当社グループは、この経営環境の大きな変化に対応し、コア事業領域であるエネルギー関連領域の中で、グループとして成長、発展するため、平成14年10月に「フロンティア2007（2003年度～2007年度グループ中期経営計画）」を策定いたしました。

「フロンティア2007」では、基軸となる4つの柱として「ビジネスモデルの変革、グループ経営体制の構築、エネルギー関連領域への事業拡大、企業体質の強化」を置いております。

「ビジネスモデルの変革」は、これまでのガス単体供給を中心とするビジネスモデルから、「エネルギーとエネルギー付加価値をグループトータルバリューチェーンを通じて提供するビジネスモデル」に変革するものであり、「グループ経営体制の構築」は、このビジネスモデルの変革を実現するため、関係会社と本体を一体として経営することで、グループトータルとしてお客さまに提供できる価値を最大限に発揮できるような組織体を目指すものであります。「エネルギー関連領域への事業拡大」は、ビジネスモデルの変革のために電力、エネルギーサービス、上流・輸送、海外、家庭用新サービスなどのエネルギー関連領域へ事業を拡大していくもの、そして、「企業体質の強化」は、徹底して競争力を強化するもので、ビジネスモデル変革のための必要条件であり、前提条件であります。

当社グループは、「フロンティア2007」の着実な実行により、関東圏を中心とした「エネルギーフロンティア企業グループ」として持続的な成長を図ります。そして、お客さまや株主の皆さま、社会から常に信頼され続けるグループを目指してまいります。

株主の皆さまには、こうした当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変わらぬご支援をお願い申し上げます。

2 営業成績および財産状況の推移

区 分	第200期 (平成11年度)	第201期 (平成12年度)	第202期 (平成13年度)	第203期 (平成14年度)
総 売 上 高 (百万円)	869,939	965,619	974,566	992,236
経 常 利 益 (百万円)	34,929	58,542	72,249	79,680
当 期 利 益 (百万円)	22,395	27,400	48,451	53,633
1 株 当 たり 当 期 利 益 (円)	7.97	9.75	17.24	19.19
総 資 産 (百万円)	1,493,699	1,490,157	1,411,444	1,381,359
純 資 産 (百万円)	443,363	508,185	517,070	528,264

(注) 1 第201期から金融商品会計を適用しております。

2 第203期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用しております。

第200期 (平成11年度)

ガス販売量の3.2%の増加がありましたものの、原料費調整制度に基づく料金単価の調整等により、ガス売上高は0.4%減少いたしました。経営全般にわたるコストダウン等に努めましたが、原油価格の高騰により原料費が10.8%増加したことなどにより、経常利益は対前期比14億76百万円、4.1%減少いたしました。

第201期 (平成12年度)

ガス料金の引き下げ等の影響はありましたものの、ガス販売量の5.4%の増加および原料費調整制度に基づく料金単価の調整等により、ガス売上高は10.3%増加いたしました。原油価格の高騰により原料費が増加いたしました。経営全般にわたりコストダウン等に努めたため、経常利益は対前期比236億13百万円、67.6%増加いたしました。

第202期 (平成13年度)

ガス料金の引き下げ等の影響はありましたものの、ガス販売量の3.9%の増加および原料費調整制度に基づく料金単価の調整等により、ガス売上高は1.3%増加いたしました。円安の影響等により原料費が増加いたしました。減価償却費の減少および経営全般にわたるコストダウン等により、経常利益は対前期比137億7百万円、23.4%増加いたしました。

第203期 (平成14年度)

当期につきましては、前記「営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

会社の概況（平成15年3月31日現在）

1 主要な事業内容

- (1) ガスの製造・供給および販売
- (2) ガス機器の製作・販売およびこれに関連する建設工事

2 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 6,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,810,171,295株
(注) 当期中に転換社債の株式への転換により5,898株を発行いたしました。
- (3) 株主総数 190,019名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	所有株式数	議決権比率	所有株式数	議決権比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	千株 159,278	% 5.78	千株 0	% 0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	159,246	5.78	0	0
日本生命保険相互会社	151,518	5.50	0	0
第一生命保険相互会社	135,964	4.94	0	0
富国生命保険相互会社	78,504	2.85	0	0
スタートリートバンクアンドトラストカパニ-	46,316	1.68	0	0
東京瓦斯社員持株会	43,073	1.56	0	0
株式会社 みずほコーポレート銀行	43,000	1.56	0	0
三菱商事株式会社	42,959	1.56	4,756	0.31
ポストンセーフデポジットビーエスデー ティートリーティークライアツツオムニバス	40,925	1.49	0	0

- (注) 1 株式会社 みずほコーポレート銀行は、株式会社 第一勧業銀行、株式会社 日本興業銀行、株式会社 富士銀行が平成14年4月1日分割・合併して再編されたものであります。
- 2 当社は株式会社 みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社 みずほフィナンシャルグループの普通株式20,000株（議決権比率0.21%）、優先株式4,000株、計24,000株を所有しております。なお、この議決権比率については、同社発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。

- (5) 自己株式の取得、処分等および保有
取得株式
商法第210条第1項の決議による取得
普通株式 29,733,000株
取得価額の総額 9,999,809,000円

単元未満株式の買取りによる取得
 普通株式 2,174,100株
 取得価額の総額 767,867,125円
 処分株式
 なし
 決算期における保有株式
 普通株式 32,173,308株

3 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	議決権比率 %	主 要 な 事 業 内 容
東京ガス都市開発株式会社	8,779	100.00	不動産の管理・賃貸・仲介
株式会社 エネルギー・アドバンス	3,000	100.00	エネルギーサービス事業
株式会社 ガスター	2,450	66.67	ガス機器の製造・販売
株式会社 関配	1,300	100.00 (13.00)	ガス配管・給排水・空調工事の 設計・施工
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200	100.00	L N G ・ L P G 輸送船の賃貸
東京ガスエネルギー株式会社	1,000	100.00 (11.50)	L P G ・ コークスの販売
東京ガスケミカル株式会社	1,000	100.00 (17.70)	工業ガス・タール製品の販売
パークタワーホテル株式会社	1,000	100.00 (100.00)	ホ テ ル 事 業
東京酸素窒素株式会社	800	54.00 (54.00)	液化酸素・液化窒素の製造・販売
千葉ガス株式会社	480	99.94	ガ ス 事 業
ティージー・クレジットサービス 株式会社	450	100.00	ガス機器およびガス工事に 関するクレジット業務ならびに 各種リース業務
株式会社 ティージー情報ネットワーク	400	100.00	システムインテグレーション事業
筑波学園ガス株式会社	280	100.00	ガ ス 事 業
ティージー・エンタープライズ株式会社	200	100.00	グ ル ー プ 内 金 融 事 業
東京ガス・エンジニアリング 株式会社	100	100.00	エネルギー関連を中心とした 総合エンジニアリング
株式会社 ティージー・アイティーサービス	50	100.00	グループ内システム運用・ネットワーク運用
東京ガス・カスタマーサービス 株式会社	50	100.00	ガスの定期保安点検・検針・ 料金収納業務の受託
株式会社 関配リビングサービス	50	100.00 (100.00)	ガ ス 機 器 の 販 売

(注) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

株式会社 エネルギーアドバンスを当社から分割して平成14年7月1日設立し、重要な子会社といたしました。

株式会社 ティージー・アイティーサービスを株式会社 ティージー情報ネットワークから分割して平成14年7月1日設立し、重要な子会社といたしました。

東京ガス・カスタマーサービス株式会社を平成14年4月1日設立し、重要な子会社といたしました。

株式会社 関配リビングサービスを株式会社 関配から分割して平成14年7月1日設立し、重要な子会社といたしました。

上記の重要な子会社18社の売上高の合計は2,707億31百万円、税引後当期利益の合計は71億40百万円であります。

4 主要な借入先

借入先	借入残高 百万円	借入先が有する当社の株式	
		株式数 千株	議決権比率 %
日本政策投資銀行	64,841	0	0
年金資金運用基金	4,509	0	0
株式会社 みずほコーポレート銀行	3,712	43,000	1.56
三菱信託銀行株式会社	3,100	6,680	0.24
中央三井信託銀行株式会社	2,514	0	0
株式会社 新生銀行	2,364	0	0
日本生命保険相互会社	1,300	151,518	5.50
株式会社 東京三菱銀行	1,274	17,609	0.64
株式会社 三井住友銀行	1,274	11,953	0.43
住友信託銀行株式会社	1,022	1,309	0.05

5 従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
11,338名（- 629名）	44.6才	20.4年

（注）従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、出向者および臨時従業員を含みません。

6 主要な事業所

本 社 (東京都港区)

支 店

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
南 部 支 店	東 京 都 港 区	北 部 支 店	東 京 都 練 馬 区
中 央 支 店	東 京 都 目 黒 区	埼 玉 支 店	埼 玉 県 さい たま 市
東 部 支 店	東 京 都 江 東 区	神 奈 川 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市
千 葉 支 店	千 葉 県 千 葉 市	川 崎 支 店	神 奈 川 県 川 崎 市
西 部 支 店	東 京 都 杉 並 区	神 奈 川 西 支 店	神 奈 川 県 藤 沢 市
多 摩 支 店	東 京 都 立 川 市		

支 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
日 立 支 社	茨 城 県 日 立 市	熊 谷 支 社	埼 玉 県 熊 谷 市
常 総 支 社	茨 城 県 竜 ヶ 崎 市	宇 都 宮 支 社	栃 木 県 宇 都 宮 市
甲 府 支 社	山 梨 県 甲 府 市	長 野 支 社	長 野 県 長 野 市
群 馬 支 社	群 馬 県 高 崎 市		

導管事業部

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
南 部 導 管 事 業 部	東 京 都 港 区	北 部 導 管 事 業 部	東 京 都 北 区
東 部 導 管 事 業 部	東 京 都 荒 川 区	神 奈 川 導 管 事 業 部	神 奈 川 県 横 浜 市
西 部 導 管 事 業 部	東 京 都 世 田 谷 区		

工 場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
根 岸 工 場	神 奈 川 県 横 浜 市	扇 島 工 場	神 奈 川 県 横 浜 市
袖 ヶ 浦 工 場	千 葉 県 袖 ヶ 浦 市		

そ の 他

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
リビング営業本部	東 京 都 新 宿 区	関 連 事 業 本 部	東 京 都 新 宿 区
エネルギー営業本部	東 京 都 新 宿 区		

7 取締役および監査役の氏名等

代表取締役会長	安西邦夫
代表取締役社長	上原英治
代表取締役 (社長補佐、コーポレート・コミュニケーション本部長) (および監査部、コンプライアンス部担当)	市野紀生
代表取締役 (社長補佐、生産本部長)	大堀文男
取締役 (導管・保安本部長)	小林剛也
取締役 (関連事業本部長)	石黒正大
取締役 (企画本部長)	鳥原光憲
取締役 (エネルギー営業本部長およびエネルギー営業本部大口エネルギー事業部長)	草野成郎
取締役 (広域圏営業本部長)	横内稔
取締役 [キッコーマン株式会社代表取締役社長]	茂木友三郎
常勤監査役	秋元壯一郎
常勤監査役	小笠原繁
常勤監査役	虎頭健四郎
監査役 [東京電力株式会社顧問]	那須翔
監査役 [財団法人横浜産業振興公社相談役]	根本和夫

- (注) 1 上原英治は、平成14年6月27日から社長執行役員を兼務しております。
- 2 市野紀生および大堀文男は、平成14年6月27日専務取締役から代表取締役副社長執行役員に就任いたしました。
- 3 小林剛也・石黒正大・鳥原光憲・草野成郎・横内 稔は、平成14年6月27日常務取締役から取締役常務執行役員に就任いたしました。
- 4 茂木友三郎は、平成14年6月27日取締役に就任いたしました。
- 5 井上幸彦は、平成14年6月27日取締役に就任いたしました。
- 6 山口靖之・伊藤春野・高砂智之・秋元壯一郎・田熊典敞・伊藤 亨・西脇英夫・大野省三・井村義人・浦野 浩・久野武男・石川昶夫・桜井 正・膳場 忠・前田忠昭・植村家顯・國富 隆・徳本恒徳・今沢時雄は、平成14年6月27日任期満了により取締役を退任いたしました。
- 7 井上幸彦は、平成14年9月5日取締役に辞任いたしました。
- 8 秋元壯一郎は、平成14年6月27日監査役に、同日常勤監査役に就任いたしました。
- 9 根本和夫は、平成14年6月27日監査役に就任いたしました。
- 10 小川明良は、平成14年6月27日任期満了により監査役を退任いたしました。
- 11 佐藤昌之は、平成14年6月27日監査役を辞任いたしました。
- 12 取締役のうち茂木友三郎は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役にあります。
- 13 監査役のうち那須翔および根本和夫は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

8 取締役および監査役に支払った報酬等の額

取締役	30名	375百万円
	(うち平成14年6月27日付退任19名)	
	(うち平成14年9月5日付退任1名)	
監査役	7名	104百万円
	(うち平成14年6月27日付退任2名)	

(注) 上記のほか、取締役賞与金、取締役退職慰労金および使用人兼務取締役の使用人としての給与相当額(含む賞与)の合計額951百万円ならびに監査役退職慰労金49百万円を支払っております。

決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成15年4月23日開催の取締役会において、第202回定時株主総会決議に基づく自己株式の取得を決議いたしました。

株式の種類	普通株式
取得株式数	30,267,000株以内
取得株式総額	10,000,191,000円以内
取得時期	平成15年5月1日から5月30日まで
取得方法	市場買付

貸借対照表

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
		百万円	百万円
固 定 資 産	1,184,773	固 定 負 債	610,408
有形固定資産	910,530	社 債	236,833
製造設備	244,370	社 債	182,814
供給設備	532,098	長期借入金	65,998
業務設備	69,044	関係会社長期債務	639
附帯事業設備	5,034	退職給付引当金	112,020
休止設備	5	ガスホルダー修繕引当金	3,298
建設仮勘定	59,977	その他固定負債	8,804
無形固定資産	16,138	流 動 負 債	242,686
借地権	1,255	1 以内の長期限債	74,432
ソフトウェア	14,069	買掛金	19,821
その他無形固定資産	814	未払金	35,124
投資有価証券等	258,103	未払費用	39,332
関係会社投資	45,720	未払法人税等	36,257
長期貸付金	112,133	前受金	7,913
社内長期貸付金	191	預り金	1,537
関係会社長期貸付金	4,542	関係会社短期債務	16,583
出前払費用	17,081	その他流動負債	11,683
繰延税金資産	5	負 債 合 計	853,094
その他投資資金	37,166		
繰延税金資産	37,299	資 本 の 部	
その他投資資金	5,330		百万円
貸倒引当金	(-) 1,367	資 本 金	141,844
流 動 資 産	196,585	資 本 金	141,844
現金及び預金	14,901	資 本 剰 余 金	2,065
受取手形	1,564	資 本 準 備 金	2,065
売掛金	91,627	利 益 剰 余 金	379,668
関係会社売掛金	9,444	利 益 準 備 金	35,454
未収入金	7,334	収用等圧縮積立金	985
有価証券	1	海外投資等損失準備金	19
製成品	83	特定ガス導管金	4,067
原材料	9,345	原価変動調整積立金	141,000
貯蔵品	6,046	別途積立金	119,000
前払費用	238	当期末処分利益	79,141
関係会社短期債権	2,251	(当期利益)	53,633)
繰延税金資産	9,099	株式等評価差額金	15,548
短期貸付金	17,000	その他有価証券	15,548
その他流動資産	28,457	自 己 株 式	(-) 10,862
貸倒引当金	(-) 809	自 己 株 式	(-) 10,862
		資 本 合 計	528,264
資 産 合 計	1,381,359	負 債 ・ 資 本 合 計	1,381,359

貸借対照表の注記

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 1,976,297百万円
- 2 重要な会計方針
 - (1) 有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - (2) 有価証券については次のとおりであります。
満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。
その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。
 - (3) たな卸資産（製品・原料・貯蔵品）の評価は移動平均法による原価法によっております。
 - (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。
 - (5) ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。
 - (6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 ガス事業会計規則の改正により、資本の部の分類および表示科目が改められております。
- 4 当期から企業会計基準第1号「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」を適用しております。この変更による影響額はありません。
- 5 関係会社に対する金銭債権・金銭債務のうち、子会社に対するものは次のとおりであります。

長期金銭債権	72,074百万円	長期金銭債務	619百万円
短期金銭債権	11,440百万円	短期金銭債務	15,974百万円
- 6 関係会社投資のうち子会社株式 51,973百万円
- 7 外貨建買掛金 1,715百万円（14,157千米ドル）
- 8 担保に供している資産

有形固定資産	72百万円
--------	-------
- 9 保証債務 13,101百万円（うち当社負担額12,541百万円）
連帯債務 14,687百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 50,000百万円
- 10 ガスホルダー修繕引当金は平成14年改正前商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
- 11 1株当たりの当期利益 19円19銭
なお、当期から企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用しております。従来の方法により算定した1株当たりの当期利益は、19円21銭であります。
- 12 平成14年改正前商法第290条第1項第6号に規定する純資産の増加額は15,548百万円であります。

損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)

		費	用	収	益
			百万円		百万円
経 常 損 益 の 部	営 業	売上原価	288,896	製品売上	785,079
		期首たな卸高	78	ガス売上	785,079
		当期製品製造原価	276,717		
		当期製品仕入高	14,112		
		当期製品自家使用高	1,928		
		期末たな卸高	83		
		(売上総利益)	(496,183)		
		供給販売費	331,437		
		一般管理費	75,256		
		(事業利益)	(89,488)		
	営業雑費用	176,891		営業雑収益	186,270
	受注工事費用	61,232		受注工事収益	64,176
	器具販売費用	115,659		器具販売収益	121,597
				その他営業雑収益	496
	附帯事業費用	19,646		附帯事業収益	20,887
	(営業利益)	(100,108)			
	営業外費用	32,980		営業外収益	12,552
	支払利息	2,666		受取利息	576
	社債利息	10,022		受取配当金	1,709
	社債発行償却	96		貸貸料収入	4,718
	他受工事精算差額	4,805		雑収入	5,548
	社債償還損	6,327			
	環境整備費	5,656			
	雑支出	3,404			
	(経常利益)	(79,680)			
	特別損失	4,477		特別利益	8,655
	固定資産売却損	61		固定資産売却益	5,503
	固定資産圧縮損	4,415		投資有価証券売却益	3,152
	(税引前当期利益)	(83,857)			
	法人税等	37,140			
	法人税等調整額	(-) 6,915			
	当期利益	53,633			
	合計	1,013,444		合計	1,013,444
	当期利益		53,633	百万円	
	前期繰越利益		33,839		
	収用等圧縮積立金取崩し		7		
	中間配当額		8,338		
	当期末処分利益		79,141		

注記 子会社に対する売上高 28,546百万円
子会社からの仕入高 122,016百万円
子会社との営業取引以外の取引高 5,563百万円

利 益 処 分 案

当 期 未 処 分 利 益	79,141,289,137 ^円
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 し	19,631,246
特 定 ガ ス 導 管 工 事 償 却 準 備 金 取 崩 し	750,742,627
合 計	79,911,663,010
次 の と お り 処 分 い た し ま す。	
配 当 金 (1株につき3円)	8,333,993,961 ^円
取 締 役 賞 与 金	61,000,000
別 途 積 立 金	30,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	41,516,669,049

注記 平成14年12月10日に8,338,966,320円（1株につき3円）の中間配当を実施いたしました。

謄本

独立監査人の監査報告書

平成15年5月14日

東京瓦斯株式会社
取締役会御中

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 山口俊明 ㊞
関与社員
代表社員 公認会計士 小西彦衛 ㊞
関与社員
関与社員 公認会計士 鈴木清孝 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第203期事業年度の計算書類すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

追記情報

自己株式の取得に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第203期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社に対しては営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人朝日監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に關する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月19日

東京瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 秋 元 壯一郎 ㊟

常勤監査役 小笠原 繁 ㊟

常勤監査役 虎 頭 健四郎 ㊟

監 査 役 那 須 翔 ㊟

監 査 役 根 本 和 夫 ㊟

(注) 監査役那須 翔および監査役根本和夫は、「株式会社の監査等に関する商法の特別に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

- 1 総株主の議決権の数 2,753,626個
- 2 議案および参考事項

第1号議案 第203期利益処分案承認の件

議案の内容は前記15頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、当期中間配当金と同様1株につき3円とさせていただきたいと存じます。

また、財務内容の充実に意を用い、別途積立金300億円を積み立てさせていただきたいと存じます。

取締役賞与金につきましては、諸般の事情を考慮し、6,100万円を計上させていただきたいと存じます。

なお、租税特別措置法などの規定に基づき、海外投資等損失準備金および特定ガス導管工事償却準備金を取り崩させていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

- (1) 「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号)が平成15年4月1日に施行され、単元未満株式の買増制度および株券失効制度の創設がなされるとともに、商法第343条に定める株主総会の決議の定足数の緩和が認められました。これに伴い、規定の新設、語句の追加、あわせて、関連する規定の語句の整理・明確化など所要の変更を行うものであります。
- (2) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第149号)が平成14年5月1日に施行され、監査役の任期が伸長されたことに伴い、所

要の変更を行うものであります。

- (3) 取締役会の機動的な運営を図るため、所要の変更を行うものであります。その他、条文を繰り下げることに伴い、所要の変更を行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(名義書換代理人) 第8条 当社は株式および新株予約権につき名義書換代理人を置く。 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)および新株予約権原簿は名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式および新株予約権の名義書換、実質株主名簿および新株予約権原簿への記載、単元未満株式の買い取り等株式および新株予約権に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>(株式および新株予約権の取扱) 第9条 株式および新株予約権の名義書換、実質株主名簿および新株予約権原簿への記載、単元未満株式の買い取りその他株式および新株予約権に関する取り扱いおよびその手数料ならびに株券の種類については取締役会で定める株式取扱規則等による。</p>	<p><u>(単元未満株式の買増)</u> 第8条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)で、<u>単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を当会社が売渡すこと(「買増し」という。以下同じ。)</u>を請求することができる。</p> <p>(名義書換代理人) 第9条 当社は株式および新株予約権につき名義書換代理人を置く。 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、<u>株券喪失登録簿および新株予約権原簿は名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式および新株予約権の名義書換、実質株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りおよび買増し、株券喪失に係わる手続きその他株式および新株予約権に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。</u></p> <p>(株式および新株予約権の取扱) 第10条 株式および新株予約権の名義書換、実質株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、<u>単元未満株式の買取りおよび買増し、株券喪失に係わる手続きその他株式および新株予約権に関する取り扱いおよびその手数料ならびに株券の種類については取締役会で定める株式取扱規則等による。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(基準日) 第10条 当社は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。 前項その他定款に定めある場合のほか必要があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して、株主または質権者としての権利を行使すべき者を確定する基準日を定めることができる。</p> <p>第11条 ↳ (記載省略)</p> <p>第13条</p> <p>(決議) 第14条 総会の決議は法令または定款に別段の定めある場合を除き出席株主の議決権の過半数をもってする。 (新 設)</p> <p>第15条 ↳ (記載省略)</p> <p>第21条</p> <p>(取締役会の招集および議長) 第22条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができる。 取締役会は取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで開くことができる。 法令に別段の定めある場合を除き会長が取締役会を招集しその議長となる。会長に事故あるときは社長、会長および社長ともに事故あるときはあらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第23条 ↳ (記載省略)</p> <p>第29条</p>	<p>(基準日) 第11条 当社は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。 前項その他定款に定めある場合のほか必要があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して、株主または質権者としての権利を行使すべき者を確定する基準日を定めることができる。</p> <p>第12条 ↳ (現行第11条～第13条の条数を繰り下げます)</p> <p>第14条</p> <p>(決議) 第15条 総会の決議は法令または定款に別段の定めある場合を除き出席株主の議決権の過半数をもってする。 商法第343条に定める決議については、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする。</u></p> <p>第16条 ↳ (現行第15条～第21条の条数を繰り下げます)</p> <p>第22条</p> <p>(取締役会の招集および議長) 第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができる。 取締役会は取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで開くことができる。 法令に別段の定めある場合を除き会長が取締役会を招集しその議長となる。会長に事故あるときはあらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第24条 ↳ (現行第23条～第29条の条数を繰り下げます)</p> <p>第30条</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期) 第30条 監査役の任期は、就任後、3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p> <p>第31条 〃 (記載省略)</p> <p>第41条</p> <p>(転換社債の転換および新株予約権付社債の権利行使の時期) 第42条 転換社債の転換および新株予約権付社債の権利行使により発行された株式に対する最初の利益配当金および第40条の規定による分配金は、転換および権利行使の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換および権利行使があったものとみなして支払うものとする。</p>	<p>(任期) 第31条 監査役の任期は、就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p> <p>第32条 〃 (現行第31条～第41条の条数を繰り下げます)</p> <p>第42条</p> <p>(転換社債の転換および新株予約権付社債の権利行使の時期) 第43条 転換社債の転換および新株予約権付社債の権利行使により発行された株式に対する最初の利益配当金および第41条の規定による分配金は、転換および権利行使の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換および権利行使があったものとみなして支払うものとする。</p>

第3号議案 自己株式取得の件

経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することが可能となるように、商法第210条の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式5,000万株、取得価額の総額200億円を限度として取得することにつきご承認願いたく存じます。

第4号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、改めて取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 [他の会社の代表状況]	所有する当社の株式の数
1 安西邦夫 (昭和8年10月25日生)	昭和31年4月 当社入社 同 54年9月 同原料部長 同 57年6月 同取締役原料部長 同 58年6月 同常務取締役 同 61年6月 同代表取締役専務取締役 同 63年6月 同代表取締役副社長 平成元年4月 同代表取締役社長 同 11年6月 同代表取締役会長 現在に至る [他の会社の代表状況] 株式会社大根カントリー倶楽部代表取締役社長	305,752株
2 上原英治 (昭和11年2月9日生)	昭和34年4月 当社入社 同 61年7月 同文書担当取締役付 同 62年7月 同設備営業部長代理 同 63年6月 同営業計画部長 平成3年7月 同総理部長 同 4年6月 同取締役総合企画部長 同 5年6月 同常務取締役総合企画部長 同 6年6月 同常務取締役 同 7年6月 同代表取締役専務取締役 同 8年6月 同代表取締役専務取締役事業開発部長 同 10年6月 同代表取締役副社長 同 11年6月 同代表取締役社長 同 14年6月 同代表取締役社長 同社長執行役員 現在に至る	180,831株
3 市野紀生 (昭和16年1月1日生)	昭和39年4月 当社入社 平成2年7月 同営業計画部営業総務グループ総括 同 3年7月 同北部事業本部副本部長 同 5年6月 同文書担当取締役付 同 8年6月 同取締役総合企画部長 同 10年6月 同常務取締役事業開発部長 同 12年6月 同代表取締役専務取締役事業開発部長 同 13年6月 同代表取締役専務取締役 同 14年6月 同代表取締役副社長執行役員 コーポレート・コミュニケーション部長 現在に至る	103,617株

氏名 (生年月日)	略歴 [他の会社の代表状況]	所有する当社の株式の数
7 小林 剛也 (昭和17年3月23日生)	昭和40年4月 当社入社 平成3年7月 同 事業開発部長付 同 6年3月 同 情報システム部長 同 7年6月 同 リビング営業本部リビング 同 企画部長 同 10年6月 同 取締役リビング営業本部リ 同 ビング企画部長 同 12年6月 同 常務取締役 同 13年6月 同 常務取締役R&D本部長 同 14年6月 同 取締役常務執行役員導管・ 保安本部長 現在に至る	62,171株
8 石黒 正大 (昭和17年5月8日生)	昭和41年4月 通商産業省入省 平成3年6月 同 中小企業庁小規模企業部長 同 4年6月 同 大臣官房審議官(産業政策 局担当) 同 6年8月 同 衆議院事務局商工委員会調 査室長 同 8年7月 同 中小企業庁長官 同 9年7月 同 退職 同 9年7月 同 日本開発銀行理事 同 11年10月 同 日本政策投資銀行理事 同 12年3月 同 退職 同 12年4月 同 当社顧問 同 12年6月 同 常務取締役 同 14年6月 同 取締役常務執行役員関連事 業本部長 現在に至る	61,000株
9 横内 稔 (昭和17年9月18日生)	昭和40年4月 当社入社 平成3年7月 同 文書部文書グループマネー ジャー 同 6年7月 同 文書部部長代理文書グルー プマネージャー 同 7年6月 同 文書部長 同 10年6月 同 工ネルギー営業本部エネル ギー企画部長 同 12年6月 同 取締役工ネルギー営業本部 長兼エネルギー営業本部大口 エネルギー事業部長 同 13年6月 同 常務取締役工ネルギー営業 本部長兼エネルギー営業本部 大口工ネルギー事業部長 同 14年6月 同 取締役常務執行役員広域圏 営業本部長 現在に至る	62,000株

氏名 (生年月日)		略歴 [他の会社の代表状況]	所有する当社の株式の数
10	茂木友三郎 (昭和10年2月13日生)	昭和33年4月 キッコーマン株式会社入社 同 54年3月 同取締役 同 57年3月 同常務取締役 平成元年3月 同専務取締役 同 6年3月 同取締役副社長 同 7年2月 同代表取締役社長 同 14年6月 現在に至る 当社取締役 現在に至る [他の会社の代表状況] 利根コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役会長 株式会社醬油会館代表取締役社長 千葉セロックス株式会社代表取締役会長 統萬股份有限公司董事長	0株
11	今野由梨 (昭和11年6月2日生)	昭和44年5月 ダイヤル・サービス株式会社 代表取締役社長 現在に至る [他の会社の代表状況] 株式会社生活科学研究所代表取締役所長	0株
12	佐藤行雄 (昭和14年10月6日生)	昭和36年4月 外務省入省 平成2年1月 同情報調査局長 同 4年1月 同北米局長 同 6年5月 同在オランダ大使館特命全権大使 同 8年1月 同在オーストラリア大使館特命全権大使 同 10年9月 国際連合日本政府代表部特命全権大使 同 14年8月 同退任 同 14年9月 同外務省退職 同 15年2月 財団法人日本国際問題研究所理事長 現在に至る	0株

- (注) 1 今野由梨は、ダイヤル・サービス株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間で、電話受付・相談の委託等の取引関係があります。
- 2 その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- 3 茂木友三郎、今野由梨、佐藤行雄の各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役小笠原 繁および虎頭健四郎の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴 [他の会社の代表状況]	所有する当社の株式の数
平井 浩 (昭和17年7月18日生)	昭和40年4月 当社入社 平成3年7月 同国際部バリ事務所副所長 同 4年7月 同総合企画部制度料金グループマネージャー 同 6年6月 同総合企画部部長代理制度料金グループマネージャー 同 7年1月 同総合企画部部長代理 同 8年6月 同国際部バリ事務所長 同 12年6月 同エグゼクティブ・スペシャリスト環境部長 同 14年6月 同エグゼクティブ・スペシャリスト企画本部環境部長 現在に至る	50,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成14年9月5日をもって取締役を辞任されました井上幸彦氏および本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます小笠原繁・虎頭健四郎の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従って退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
井上 幸彦	平成14年6月 当社取締役 同 14年9月 同取締役辞任
小笠原 繁	平成8年6月 当社取締役経理部長 同 12年6月 同常勤監査役 現在に至る
虎頭 健四郎	平成10年6月 当社取締役技術本部技術企画 部長 同 11年6月 同取締役研究開発部長 同 12年6月 同常勤監査役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内

- 会 場.....東京瓦斯株式会社 2 階大会議室
東京都港区海岸一丁目 5 番20号
- J R..... 浜松町駅南口下車徒歩約 4 分
- 地下鉄..... 都営浅草線・大江戸線大門駅
下車徒歩約10分
(世界貿易センタービル 2 階経由)

